

海匝管内の台風 15 号・19 号及び 10 月 25 日の大雨による 農畜産物並びに農業施設・機械への影響とその後の対応

記録的な暴風雨となった台風 15 号（9 月 9 日）・19 号（10 月 12 日）及び 10 月 25 日の大雨が短期間のうちに連続して発生し、農畜産物等の被害額は、台風災害としては過去最大となりました。

被災した農畜産業の力強い復活を目指し、県復興対策本部を中心に被害調査、被災現場の復旧に向けたニーズの把握、被災事業の周知、市町村派遣による補助事業の支援等、市役所・J A・生産団体とともに復興支援に取り組んでいます。

1 農畜産物、栽培・飼養施設等の被害状況（令和 2 年 1 月 23 日 最終とりまとめ）

【被害総額：約 3,328 百万円】

- (1) 農業施設等の被害 約 2,468 百万円（ビニールハウス、ガラス室、畜舎等）
- (2) 農作物等の被害 約 728 百万円（トマト、れんこん、ししとう、ねぎ等）
- (3) 畜産等の被害 約 132 百万円（豚、採卵鶏、生乳、鶏卵、肉用牛等）



倒壊したハウス



冠水による作物被害



トマトの落果被害



ハウス豚舎の被害

2 それぞれの対応について

(1) 被災者に対するニーズ調査の実施

戸別巡回等により被災対策に向けたニーズの調査を1,000戸以上行い、県における支援策の検討に活かしました。

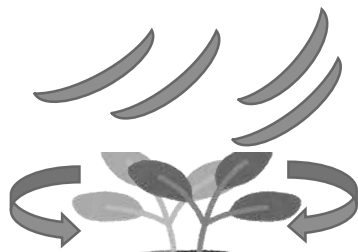
(2) 被災農業施設等の復旧への支援

台風15号、台風19号、10月25日の大雨により被害を受けた農業者の早期の営農再開を図るため、強い農業・担い手づくり総合支援交付金（被災農業者支援型・地域担い手支援タイプ）の活用による農業用施設・機械の再建、修繕及び撤去の取組を支援しています。

銚子市・旭市・匝瑳市では、申請書類の受付や事業申請にともなう現地確認が実施されています。

(3) 台風への被害軽減技術の実証と周知

被覆効果について確認し、講習会等で技術の周知に努めています。



○被覆なし

植物が吹き回されて、茎や葉が傷む。



○被覆あり

植物が動かず、風害を抑えられる。



だいこんへの防虫ネットの被覆(左はサンサンネット)

(4) 災害に強い施設園芸産地づくりに向けた被害防止研修会の開催の周知

ハウス強靱化研修会が千葉会場、袖ヶ浦会場、成田会場の3会場にて開催され、生産者へ開催の周知を行い、参加への誘導を行いました。

(5) 農業用ハウスの保守管理及び補強対策

『千葉県農業用ハウス災害被害防止マニュアル』を活用した情報提供を行いました。